



様式第7号 (第18条関係)

帯清掃許可第119号

一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西24条北4丁目3番地

氏名 大洋清掃企業組合 代表理事 岡谷内 武

平成23年8月4日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項(第7条第2項)第7条第6項(第7条第7項)の規定により、次のとおり許可(更新)する。

| | | |
|---------------------|-------------------|---|
| 事業の範囲 | 収集・運搬・中間処理・最終処分の別 | 収集・運搬 |
| | 取り扱う一般廃棄物の種類 | ①一般廃棄物(汚泥・汚水・多量のボサ類、抜根等を除く) ②既設便槽の清掃による洗浄水 |
| 営業所の所在地及び名称 | | 帯広市西24条北4丁目3番地 大洋清掃企業組合 代表理事 岡谷内 武 |
| 許可期間 | | 平成25年8月14日まで |
| 一般廃棄物の収集を行うことができる区域 | | 帯広市全域 |
| 許可条件 | 収集した廃棄物の搬入場所 | ①十勝環境複合事務組合 くりりんセンター ②十勝環境複合事務組合 中島処理場 |
| | その他 | |

平成23年8月9日

帯広市長 米沢 則寿

